土地有償譲渡届出書

年 月 日

京都	府丿	∖幡F	片長	様

譲り渡そうとする者	住 所	
	氏 名	

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記により、届け出ます。

記

	- t- v .	No. 1						
1	■番 ()	渡そ	うレマ	トスォ	$H \rightarrow F$	1.7 四月、	ナス	事.T白
1	Π 7 Σ '/	1/2 (, (1 (3) (1)		(- +	9 (2)	T-1

数り施えるトナッセエナ	住	所	
譲り渡そうとする相手方	氏	名	

2 土地に関する事項

所在及び地番	地	目	地	積	当該土地に存する所有権以外の権利				
別任及い地番	뙤	P	TIE.	但	種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所		
				m^2					

3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

<u> </u>	ш		構造の	延べ	当該工作物の 所有者の氏名	当該工作物に存する所有権以外の権利			
所在及び地番	川	途	概要	面積	及び住所	種 類 内 容		当該権利を有する 者の氏名及び住所	
				m²					

4 譲渡予定価格に関する事項

						土	地		建築物その他の工作物	合	計	
譲	渡	予	定	価	格			円	田			田

5 その他参考となるべき事項

備考

- 1 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
- 2 「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
- 3 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 4 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 5 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれに該当するかが明らかな場合には、「その他参考になるべき事項」の項にその内容を記載すること。